

陸 上 自 衛 隊 仙 台 病 院 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
自衛隊仙台病院定期床清掃役務	仙病－8－9	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和8年4月17日
	変 更	
	作成部隊名	総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊仙台病院で実施する定期床清掃の役務について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 清掃役務

清掃役務とは、自衛隊仙台病院において実施する部外委託の床ワックス清掃の役務をいう。

1.2.2 医療関連サービスマーク

財団法人医療関連サービス振興会の発行する医療関連サービス「院内清掃」の認定証をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約後当該文書に改正などがあった場合には、その適用について別途協議し、法令等による定めがあるものを除き、引用文書に定める事項が、この仕様書に定める事項と相違する場合は、この仕様書が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

医療法（昭和23年法律第205号）

医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令50号）

医療関連サービスマーク「院内清掃」認定（財団法人医療関連サービス振興会）

2 一般的事項

2.1 実施場所

仙台市宮城野区南目館1-1 自衛隊仙台病院

2.2 実施期間

調達要領指定書により示す。

3 役務に関する要求

3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 医療法施工規則第9条の15に規定する規準に適合していること。
- b) 医療関連サービスマークの認定を取得していること。
- c) ISO9001認証を取得していること。
- d) ISO14001認証を取得していること。
- e) ISO27001認証を取得していること。

3.2 実施時期

調達要領指定書によって指定するがその細部実施時期については、契約締結後、官側との調整によるものとする。

3.3 作業時間

床ワックス清掃は、8時30分から17時00分までの間を基準として実施するも患者対応の状況により現場の調整で変更できるものとする。

3.4 人員の配置要領

清掃従事者の人員については、仕様書の内容どおり確実に業務内容を理解、実施できる人員を配置するものとする。

3.5 細部実施場所

調達要領指定書による。

4 対象施設等

本館、CT棟及びMRI棟とする。細部については、調達要領指定書に示す施設とする。

4.1 清掃面積

「床ワックス清掃面積表」調達要領指定書による。

4.2 清掃平面図

「床ワックス清掃平面図」調達要領指定書による。

5 業務内容

5.1 清掃要領

調達要領指定書による。

5.2 清掃日誌

床ワックス清掃作業終了後においては、別紙第1「自衛隊仙台病院床ワックス清掃(監督)日誌」を作成し監督官に報告、確認を受ける。

6 負担区分

6.1 自衛隊仙台病院側負担

清掃作業中に必要な光熱水料は官側が負担するものとする。

6.2 契約の相手方側負担

清掃作業に必要な衣服、清掃器材・資材及び消耗品等は、契約の相手方が準備するものとする。

7 賠償責任

契約の相手方は、清掃作業中の過失により、国有財産及び病院器物等の滅失破損その他の損害を与えた時は賠償の責任を負わなければならない。但し、天災地変等契約の相手方の責に帰さない事由による場合はこの限りではない。

8 提出書類

契約締結後、次の書類を提出するものとする。また、作業員に変更があった場合も同様とする。

- | | |
|---------------------------|-----|
| 8.1 入門許可申請者名簿書（官側様式）：別紙第2 | 1 部 |
| 8.2 入門許可願（官側様式）：別紙第3 | 1 部 |
| 8.3 医療関連サービスマークの当該認定証写し | 1 部 |
| 8.4 ISO9001の当該認定証写し | 1 部 |
| 8.5 ISO14001の当該認定証写し | 1 部 |
| 8.6 ISO27001の当該認定証写し | 1 部 |

9 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

9.1 監督受

この役務を実施するにあたり、作業従事者はそれぞれの作業実施内容について、監督官の監督を受けるものとする。この際、清掃終了時には作業日誌に署名し監督官の確認を受けるものとする。

9.2 検査

検査官は、清掃終了後に検査を実施するものとする。

10 その他の指示

10.1 再清掃

床ワックスの清掃状況が著しく不良で監督官等から指摘があった場合、再度床ワックス清掃をするものとする。

10.2 部屋の特性に応じた清掃

各部屋の特性に応じた清掃を実施するとともに、清掃方法、作業手順に基づきに行うものとする。

10.3 使用資器材の管理

使用資器材等の管理を適切にし、契約の相手方と官側の清掃資器材の区分を明確に行うものとする。

10.4 作業予定の検討

作業予定を検討する際は、契約の相手方の作業実施責任者と監督官等で調整するものとする。

10.5 緊急連絡態勢

契約の相手方と作業従事者との緊急連絡態勢を明確にし、緊急時対応出来るよう明示するものとする。

10.6 人員管理

契約の相手方は、作業従事者の管理について責任を持って実施する。作業従事間ふさわしくない言動が見られたことを承知した場合、契約担当官等は作業員の交代を求める事が出来る。

10.7 作業従事者の交代

契約の相手方は、前号の理由により、契約担当官等から作業従事者の交代要求があった場合、若しくは契約の相手方が交代させる場合は、事前に契約担当官等へ別紙第2「入門許可申請者名簿」を再提出するとともに、速やかに交代者を出すものとする。

10.8 健康管理

10.8.1 感染性疾患等に対する予防及び就業制限

作業従事者は、入門から出門するまでマスク等を着用し、感染性疾患に対する感染予防に努める。その際、特に、感染性疾患等に罹患した場合又は疑わしい場合は監督官等の申し出るとともに、就業しないものとする。

10.8.2 健康状態の把握

作業実施責任者は、清掃従事者の検温等の健康状態を作業開始前にチェックするものとする。また、清掃従事者は作業実施時において自らの健康管理に努めるものとし、異状がある場合について契約の相手方及び監督官等に通報するものとする。

10.9 身だしなみ

作業従事者は、契約の相手方指定の作業服等を着用するとともに、入院患者等に不快感を与えないよう身だしなみに注意するものとする。

10.10 不良箇所の報告

床清掃設備、備品等の不良箇所を発見した場合は、速やかに監督官等に連絡するものとする。

10.11 既存物の移動

清掃作業に当たって、既存の物品等を動かした場合は、作業終了後確実に元の状態に戻すものとする。

10.12 必要事項の調整

院内感染防止等、この役務を実施するにあたり、本仕様書に記述されていないことであってもその作業に当然必要となる事項は、監督官等と調整し実施するものとする。

10.13 保全

- a) 病院への立ち入りに際しては、当該病院所定の手続きを行うものとする。
- b) 清掃区域以外への立ち入りを禁止する。
- c) 個人情報等の各種情報で知り得た情報の取り扱いには十分留意するとともに、契約の相手方は作業従事者へのその情報等を漏洩しないように教育を徹底するものとする。また、本契約終了後も同様とする。

10.14 安全管理

作業従事者は、清掃を実施するにあたり患者に危害を及ぼさないよう十分配慮するとともに、医療器材搬出時は、転倒、損傷等のないように作業員に対して注意喚起し、細心の注意を払わせるなど、安全管理を徹底するものとする。

10.15 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義が生じた場合は、監督官の指示を受けるものとする。

自衛隊仙台病院床ワックス清掃（監督）日誌
1 階（外来棟・MR I 棟・C T 棟）

監 督 官	作業実施責任者				
			令和 年 月 日		
区 分 清 掃 箇 所		作業内容確認欄			
		表面洗浄	ワックス 塗 り	仕上がり	
ホール、廊下	①				
エレベーター	②				
階 段	③				
玄関	④				
食堂	⑤				
内科	⑥				
整形外科	⑦				
救急室	⑧				
外科	⑨				
歯科	⑩				
観察室	⑪				
診察室⑤	⑫				
健康相談室	⑬				
診察室④	⑭				
診察室①	⑮				
診察室③	⑯				
診察室②	⑰				
理学療法室	⑱				
廊下	⑲				
C T 棟廊下	⑳				
内視鏡室	㉑				
MR I 待合室	㉒				
特 記 事 項		開始時刻	終了時刻	確認時刻	

*表中○番号は、別紙第 2 の各清掃箇所の番号を示す。

自衛隊仙台病院床ワックス清掃（監督）日誌
2 階（第 1・3 病棟）

監督官	作業実施責任者			
		令和 年 月 日		
清 掃 箇 所 区 分		作業内容確認欄		
		表面洗浄	ワックス塗り	仕上がり
ホール	①			
階 段	②			
廊 下	③			
渡廊下	④			
観察室	⑤			
患者食堂	⑥			
前 室	⑦			
デイルーム	⑧-1			
ホール	⑧-2			
診察室	⑨			
待合室	⑩			
病室（大）	⑪-1・2・3			
病室（小）	⑫-1・2			
特室	⑬			
手術室廊下	⑭			
カンファレンスルーム	⑮			
3 病棟病室	⑯			
3 病棟保護室 1	⑰			
3 病棟保護室 2	⑱			
3 病棟病室	⑲			
3 病棟病室	⑳			
特 記 事 項		開始時刻	終了時刻	確認時刻

*表中○番号は、別紙第 2 の各清掃箇所の番号を示す。

自衛隊仙台病院床ワックス清掃（監督）日誌
3 階（第 2 病棟）

監督官	作業実施責任者	令和 年 月 日		
区 分		作業内容確認欄		
清 掃 箇 所		表面洗浄	ワックス 塗 り	仕上がり
ホール	①			
階 段	②			
廊 下	③			
患者食堂	④			
病室北側（大） 8 部屋	⑤			
病室北側（小） 3 部屋	⑥-1・2			
病室南側（大） 9 部屋	⑦			
病室南側（小） 1 部屋	⑧			
特 室	⑨			
観察室	⑩			
待合室	⑪			
特記事項		開始時刻	終了時刻	確認時刻

*表中○番号は、別紙第 2 の各清掃箇所の番号を示す。

令和 年 月 日

入 門 許 可 原 頁

自衛隊仙台病院長 殿

所在地(住所)

団体名(又は職業)

代表者の資格

代表者の氏名

次の理由により、下記の者に対し入門を許可されたく申請する。

記

1. 理 由

自衛隊仙台病院定期床清掃役務

2. 入門期間及び時間

自	令和	年	月	日	時	分
至	令和	年	月	日	時	分

3. 通行区間

仙台病院敷地内（指示された区間）

4. 人員計

名

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	6NR01A00003
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年5月25日
	作 成 部 課	総務部管理課
	作 成 年 月 日	令和8年4月17日
品 名	自衛隊仙台病院定期床清掃役務	
仕 様 書 番 号	「仙病－8－9」	
指定事項1： 自衛隊仙台病院定期床清掃役務仕様書中、2.2 実施期間は、年3回とし、令和8年7月1日～9年3月31日の間の相互調整による土曜日及び日曜日とする。 指定事項2： 自衛隊仙台病院定期床清掃役務仕様書中、4.1 清掃面積は、別紙第1による。 指定事項3： 自衛隊仙台病院定期床清掃役務仕様書中、4.2 床ワックス清掃平面図は、別紙第2－1～3による。 指定事項4： 自衛隊仙台病院定期床清掃役務仕様書中、5.1 清掃要領は別紙第3による。		

床ワックス清掃面積表

(単位：㎡)

場 所	面 積
本館 1 階・C T・MR I 棟	1, 272. 45
本館 2 階	1, 103. 95
本館 3 階	814. 39
合 計	3, 190. 79

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール・廊下	1	383.90	383.90
②	エレベーター	1	3.10	3.10
③	階 段	1	13.46	13.46
④	玄関	1	28.8	28.8
⑤	食堂	1	40.87	40.87
⑥	内 科	1	60.85	60.85
⑦	整形外科	1	29.96	29.96
⑧	救急室	1	33.60	33.60
⑨	外 科	1	29.90	29.90
⑩	歯 科	1	49.02	49.02
⑪	観察室	1	13.83	13.83
⑫	診察室⑤	1	30.10	30.10
⑬	健康相談室	1	46.64	46.64
⑭	診察室④	1	29.61	29.61
⑮	診察室①	1	28.36	28.36
⑯	診察室③	1	28.82	28.82
⑰	診察室②	1	30.13	30.13
⑱	理学療法室	1	50.12	50.12
小 計				931.07

床ワックス清掃平面図

別紙第2-1

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
⑲	廊 下	1	130.02	130.02
⑳	CT棟廊下	1	58.96	58.96
㉑	内視鏡室	1	35.00	35.00
㉒	MRI待合室	1	117.40	117.40
小 計			341.38	
合 計			1,272.45	

3-1



床ワックス清掃(本館1階・CT・MRI棟)平面図 S=1:500

床ワックス清掃平面図

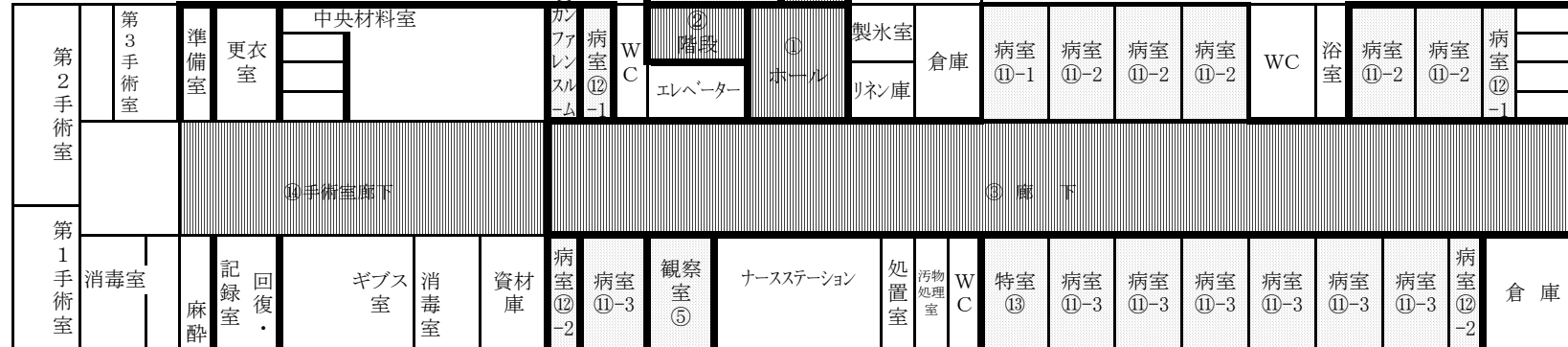
別紙第2-2

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール	1	31.58	31.58
②	階段	1	17.92	17.92
③	廊 下	1	190.35	190.35
④	渡廊下	1	50.46	50.46
⑤	観察室	1	24.14	24.14
⑥	患者食堂	1	44.89	44.89
⑦	前室	1	15.42	15.42
⑧-1	デイルーム	1	61.03	61.03
⑧-2	ホール	1	77.64	77.64
⑨	診察室	1	15.42	15.42
⑩	待合室	1	15.58	15.58
小 計			544.43	

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
⑪-1	病室北側(大)	1	24.70	24.70
⑪-2	病室北側(大)	5	28.89	144.45
⑪-3	病室南側(大)	7	22.08	154.56
⑫-1	病室北側(小)	2	13.22	26.44
⑫-2	病室南側(小)	2	10.75	21.50
⑬	特室	1	15.90	15.90
⑭	手術室廊下	1	18.10	18.10
⑮	カンファレンスルーム	1	9.02	9.02
⑯	3病棟病室	5	15.25	76.25
⑰	3病棟保護室1	1	14.30	14.30
⑱	3病棟保護室2	1	9.42	9.42
⑲	3病棟病室	2	6.26	12.52
⑳	3病棟病室	1	32.36	32.36
小 計			559.52	
合 計			1,103.95	



床ワックス清掃(本館2階)平面図 S=1:500

床ワックス清掃平面図

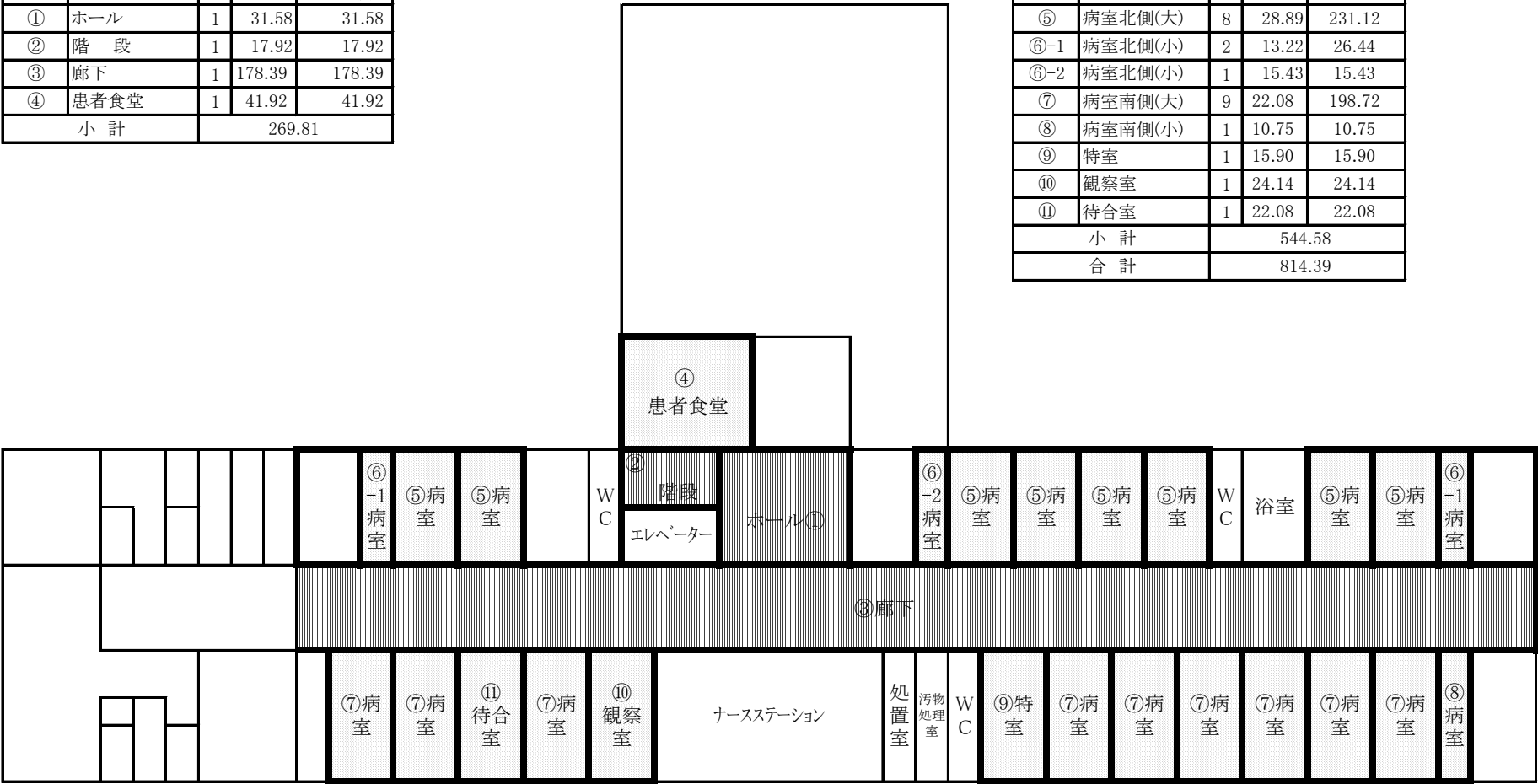
別紙第 2 - 3

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
①	ホール	1	31.58	31.58
②	階 段	1	17.92	17.92
③	廊下	1	178.39	178.39
④	患者食堂	1	41.92	41.92
小 計			269.81	

床ワックス清掃面積内訳表

番号	名 称	数	面積㎡	小計面積㎡
⑤	病室北側(大)	8	28.89	231.12
⑥-1	病室北側(小)	2	13.22	26.44
⑥-2	病室北側(小)	1	15.43	15.43
⑦	病室南側(大)	9	22.08	198.72
⑧	病室南側(小)	1	10.75	10.75
⑨	特室	1	15.90	15.90
⑩	観察室	1	24.14	24.14
⑪	待合室	1	22.08	22.08
小 計			544.58	
合 計			814.39	



床ワックス清掃(本館3階)平面図 S=1:500

床ワックス清掃要領

区 分	清 掃 内 容
清掃要領	1 病室のベッド及び移動用ロッカー等は、廊下に移動した後、病室内のワックスを実施する。 2 ベッド、椅子等の備品を移動した場合は、清掃後現状に復旧する。 3 床全面を除塵し、表面を水洗いし、吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去し、水拭きを行い、十分に乾燥させた後、監督官の点検後指示により、抗菌樹脂床ワックスを塗に残しやむらのないよう2回格子塗りする。 4 清掃に必要な清掃機、洗剤、抗菌剤配合樹脂ワックス及びその他消耗品については、すべて請負者側の負担とする。 5 清掃に必要な光熱水料については、官側が負担する。